

金融機関における国際会計基準対応

—世界共通の物差しを活用する—

国際会計基準審議会が設定する国際会計基準（International Financial Reporting Standards。以下、IFRS）は、欧州ですでに導入が済み、米国でも導入に向けた動きが加速している。本稿では、日本における会計制度の動向、メガバンクをはじめとする金融機関のIFRS対応状況を紹介するとともに、IFRS対応が企業にもたらすメリットについて考察する。

欧州やBRICsで進むIFRSの導入

金融庁は2009年2月、企業会計審議会の「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）（案）」を公表した。そこでは日本の会計制度に基づく会計基準をIFRSにコンバージェンス（収れん。差異の解消）する方針を当面、継続するだけでなく、近い将来の強制適用まで視野に入れたIFRS完全準拠までの取り組みを提示しており、日本でもIFRSの導入が現実のものとなってきた。

そもそも会計基準とは、企業の業績を計る“物差し”である。これまで日本と米国は、日米の会計基準をIFRSにコンバージェンスすることによってIFRSとの比較可能性を担保する方針としていた。しかし、欧州諸国やオーストラリアがすでにIFRSを完全適用し、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）を含め、世界中でIFRS適用の流れが加速したため、米国でも証券取引委員会（SEC）が2008年11月にIFRS適用までのロードマップを公表した。

この背景としては、2001年のEnron社、2002年のWorldcom社による不正経理事件などにより、米国の会計基準、監査制度の信用が失墜したことに加え、後述するIFRSの「原則主義」

が新興国などに受け入れられやすい会計基準であったことなどがあげられるだろう。

日本も、世界的に孤立する状況となってしまうことを避けるため、前述の中間報告案でIFRS適用へのロードマップを公表し、コンバージェンスを進めるというこれまでの方針から大きく舵を切ることとなったのである。

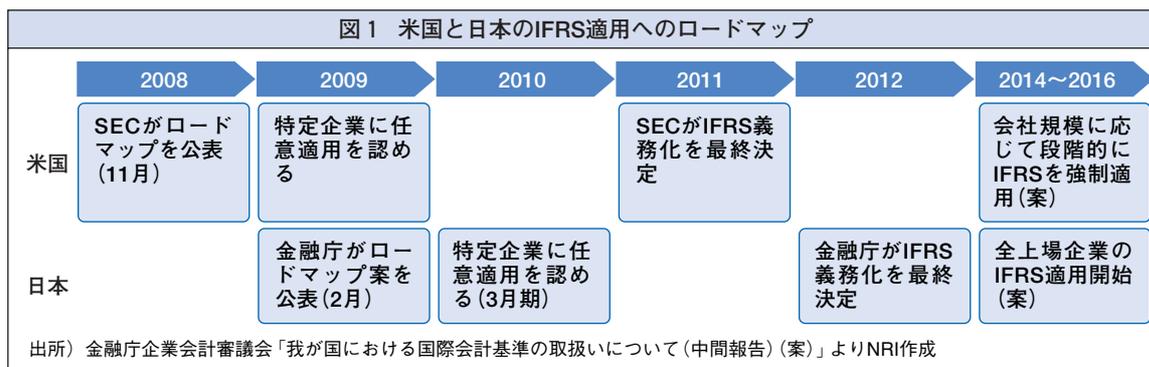
日本のロードマップ案の概要は以下のとおりである。

- ①上場企業の連結財務諸表について、一定条件のもとで2010年3月期からIFRSの任意適用を可能とする。
- ②IFRSの強制適用の可能性を検討する。その判断の時期は状況次第ではあるが、とりあえず2012年をめどとする。
- ③強制適用が適切と判断された場合、実務対応上必要かつ十分な準備期間として少なくとも3年間を確保する。

米国基準と日本基準のIFRS適用ロードマップを図示したのが図1である。図でわかるように、日本は概して米国の1年遅れで推移していくことが想定されている。ただし、2012年に強制適用の判断が行われた場合、3年間の準備期間を経た2015年までに対応を終えればよいというわけではない点に留意したい。



図1 米国と日本のIFRS適用へのロードマップ



というのも、IFRSは「原則主義」であり、日米の「ルール主義」とは前提となる考え方が異なるからである。ルール主義は、細かい規則や基準を定め、そのルールに従わせるといった考え方であるのに対して、原則主義は会計基準の概念だけを示し、具体的な内容は各企業が判断するという考え方なので数字に幅が出ることになり、複数年度での判断が必要になる。このためIFRSでは単年度でのIFRS基準への移行はできず、過去2年間分の財務諸表との組み合わせで報告する必要がある。

従って、仮に2015年3月期に強制適用となった場合、IFRS移行日は2年前の2013年4月となり、ここまで準備を終えていなければならない。このため2012年の強制適用判断を待ってから準備したのでは間に合わないおそれがある。

金融機関の取り組み状況と移行時の課題

監査法人事務所やITベンダーなどの話を聞くと、IFRS導入は避けて通れないとの認識から、日本の金融機関でもすでに

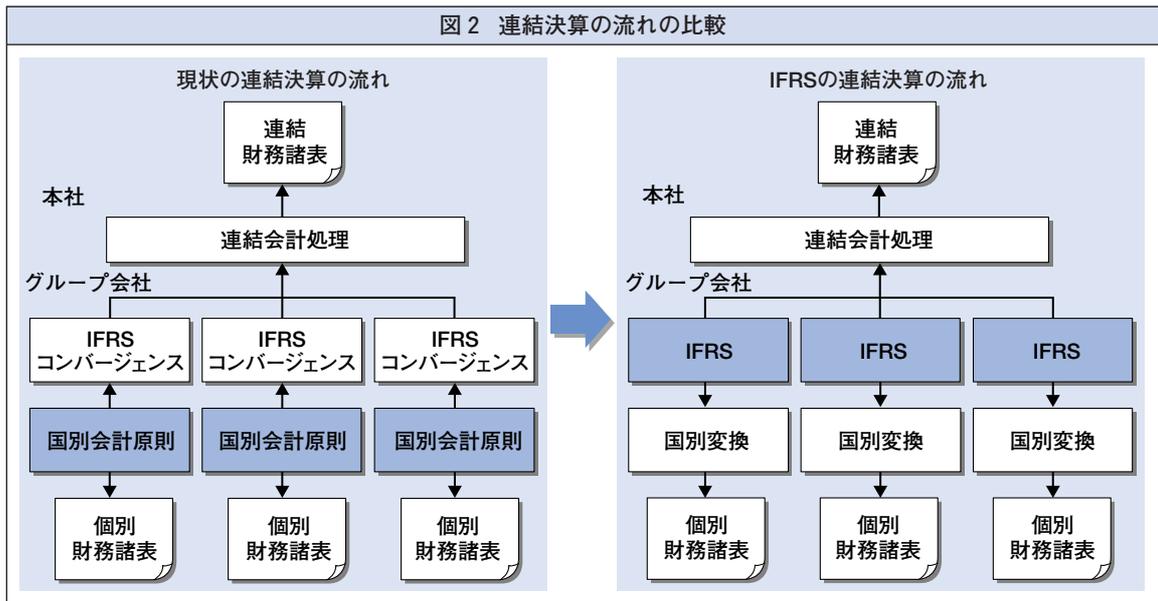
移行準備が進められている模様である。

金融機関にとっては、世界共通の物差しに基づいて情報を開示することで透明性を高め、株主や取引先、顧客などからの信用を得られること、M&A(合併・吸収)資金の供給や融資に際して相手企業の状況を理解しやすいことなどから、移行に積極的な姿勢をとっていると思われる。

たしかに世界共通の物差しに基づく情報開示はメリットが大きいですが、IFRSへの移行にあたっては、現行の会計基準との違いに起因する課題も多い。金融機関にとって影響が大きいと思われるものだけでも、以下のような点があげられる。

- ・有価証券の減損処理の変更
- ・非上場有価証券の公正価値評価
- ・デリバティブ(金融派生商品)会計の適用範囲の拡大
- ・ヘッジ会計(相場変動を相殺するための取引を対象とした会計)処理プロセスの変更
- ・貸倒引当金の計上方法の変更

また、経団連の「今後のわが国会計基準の



あり方に関する調査結果概要」(2008年5月)には、上記以外に次のような課題があげられている。

- ・社内管理体制の見直し
- ・教育プログラムの整備
- ・IFRSを理解している人材の育成
- ・経理システムの構築

IFRS導入の効果

IFRSへの移行に際して以上のようなさまざまな見直しや検討が必要となることは、金融機関のみならず各企業においても同様である。しかし、これを単なる会計基準の変更に伴う苦勞ととらえることは適切ではない。特にグローバルに事業を展開する企業にとっては、経営革新のチャンスと言えるであろう。なぜならば、IFRSという世界共通の物差しに移行

することで、グループ会社の業績をタイムリーに把握できるようになるからである。

図2は、従来の連結決算とIFRSでの連結決算の流れを比較したものである。

従来は、グループ各社がまず各国の会計基準で財務諸表を作成し、これを日本基準(または米国基準)に組み直し、連結財務諸表が作成されていた。金融機関を含む多くの日本企業がこの形態であると思われる。この場合、各子会社の数字は別々の会計基準となっているため、単純な横比較やセグメント(事業区分)別集計ができない。

これに対し、すべてのグループ会社でIFRSを採用すると、日々の会計処理がIFRS基準で行われ、グループ内で基準のそろった数字の把握が可能となる。このため、日次、月次で適宜に横比較やセグメント別集計が可能とな

り、これまで時間のかかっていた、もしくはあきらめていた実績値の集計が可能となる。そして、四半期や年次といった単位で、必要に応じて各国基準への変換を行い、各国基準の財務諸表を作成することもできる。

なお、実際にIFRSをグループの会計基準として採用しようとする、実務的に大きな負担となることが多い。それは、これまでグループ各社でバラバラの会計基準を採用していたため、勘定科目コード、組織体系、用語、さらには業務プロセスなどもバラバラになっており、それらをまずグループ内で統一する作業が必要になるからである。この作業は、グローバルな合意を得るところからスタートするため、非常に時間がかかることが想定される。しかしながら、この作業を無事に乗り越えることができれば、「管理会計」と「財務会計」を同一のソースから作成することも可能になる。

企業内部にある会計データを企業戦略における意思決定や組織のコントロールなどに利用するための管理会計と、企業の業績を外部の関係者に開示するために、定められたルールに従って貸借対照表や損益計算書を作成する財務会計を同一のソースから作成できれば、会計管理上のメリットは非常に大きい。

財団法人財務会計基準機構の企業会計基準委員会は、2010年4月以降に開始される事業年度から「マネジメントアプローチ」を採用することを決定している（2008年3月「セグ

メント情報等の開示に関する会計基準」）。「マネジメントアプローチ」では企業の内部的な資料（管理会計データ）と同一ベースの情報を公表することとなるため、管理会計と財務会計が一致している必要がある。

このため、「マネジメントアプローチ」への対応も含め、IFRS移行に伴って連結財務諸表作成プロセスを見直すことは大きな効果があるであろう。

IFRS対応をチャンスとして活かす

欧州の企業におけるIFRS移行費用は数億～数百億円との報告があり、各企業によって対応方法は大きく違うように思われる。日本の場合も、IFRS適用ロードマップ案にある任意適用、強制適用について「ただし、諸情勢を見極めた上で判断する必要がある」と書かれているように、各企業が一斉に対応を始めるといったものではない。

しかしながら、世界共通の物差しを有効活用して経営革新を実現し、企業競争力の強化やガバナンスの強化を図ることができる。また、グループ会社の各拠点に分散されていたIT基盤が集中化されることにより、ITコスト、IT保守費の削減を見込むこともできる。さらには、業務プロセスが統一されることによってアウトソーシングが容易となり、運用コストの削減も期待できるなど、IFRSへの対応は新しい企業に生まれ変わるチャンスであることは間違いなさだろう。 ■